

公益財団法人日産厚生会玉川病院 登録医制度について

病院長 和田 義明

(財)日産厚生会は2013年12月より内閣総理大臣認定による公益財団法人となり、従来以上に公益的医療機関として活動していく使命を担いました。特に当該医療圏における中核的医療機関としての使命は非常に重いものと受け止めております。救急医療、周産期医療、災害時拠点、リハビリテーションなどについてはさらに充実・展開していく所存ですが、地域包括ケアシステム構築の観点から、今まで以上に近隣医療機関、介護福祉関係施設との厚い連携が必須となります。

そこでこの度登録医（機関）制度のもとに、相互の情報共有・交換及びそれらのデータベース化による地域活動を充実、展開していきたいと考えます。どうか玉川病院登録医制度をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

以下にその内容についてお示しいたします。

1. 目的

地域医療の充実と効率的な医療供給体制を確立する上で、玉川病院と地域医療機関の適切な役割分担と双方向性の連携が重要である、ということを基本理念とします。

この理念に基づき、次に挙げる内容を通じて円滑な地域医療連携を行うことにより、より良い効率的な地域医療体制を実現し、地域包括ケアシステム構築に寄与することを目的とします。

2. 登録医制度の内容

1) 登録医との連携内容

- ①紹介された患者さんに対しては、救急・非救急を問わず速やかに診療を受け入れます。またその患者さんが入院の必要があると玉川病院医師が判断した場合には、その対応を迅速に行います。
- ②当院のCT・MRI・内視鏡等の医療機器による検査を含めた精査依頼が、簡単な手続きで行えます。
- ③登録医から紹介された患者さんの入院中には、連携支援センター担当者による連絡調整を介して、登録医は主治医から紹介患者さんの経過等の説明を受けることができ、主治医同席のもとでその患者さんのカルテ閲覧も可能です。また、患者さんとの面会もできます。なお、主治医の判断により、連携支援センター担当者を介して連絡し、登録医へ説明等を行う場合もあります。
- ④検査終了後、退院時および退院後には登録医への逆紹介を積極的に推進いたします。
- ⑤登録医からの紹介患者さんでなくても、患者さんの希望によりご紹介いたします。
- ⑥登録していただいた医療機関・医師名を院内に公表すると共に、玉川病院ホームページにも相互リンクを貼り（希望制）、登録医療機関と当院が連携していることを患者さんに明示いたします。
- ⑦当院で開催する症例検討会や研修会、特別講演会等のご案内をいたします。また、登録医が担当している症例の検討も可能です。この場合は当該科の医師に事前にご連絡ください。
- ⑧当院の図書室の利用が可能です。（平日：9：00分～18：00 土曜日：9：00～13：00）

3. 登録医手続きについて

- 1) 当院の登録医制度お申し込み手続きは、「登録医申込書※」に必要事項をご記入いただき、医療連携室宛に FAX、郵送でお送りください。
- 2) 玉川病院長名で「登録医証」を発行いたします。
- 3) 登録のための経費は一切無料です。
- 4) 登録期間は1年間とし、特に辞退の申し出がない限り、登録は自動的に更新されるものといたします。なお、登録医の院内公表ならびにホームページリンクを希望されない場合は、備考欄にその旨をご記入ください。

4. 紹介患者受診までの流れの概略

1) 一般患者（非緊急患者）の場合

- ①「受診申込書兼診療情報提供書（以下「受診申込書」という）※」の〈一般患者〉を○で囲むか、または「貴院の任意の様式による受診申込書兼診療情報提供書」に必要事項を記入し、連携支援センターに FAX 送信をお願いいたします。但し平日日中のみの受付となります。
- ②連携支援センターで「受診申込書」または「貴院の任意の様式による受診申込書兼診療情報提供書」の内容に応じて来院日程等の調整をし、「診察予約票」を FAX させていただきます。
- ③登録医は患者さんに、①で FAX された「受診申込書」または「貴院の任意の様式による受診申込書兼診療情報提供書」の原本と「診察予約票」をお渡しください。
- ④患者さんには、保険証と上記③の書類2通を持参のうえ、当院の『初診受付』で受付をしていただきます。

2) 緊急（救急）患者の場合

①登録医は、

- イ) 平日日中と土曜午前中は玉川病院連携支援センター（03-3700-2779）に、「登録医の〇〇医院の〇〇です...」とお電話をかけていただき、患者さんに関する医療情報の提供をお願い致します。
- ロ) 土曜の午後と夜間・休日は、夜間休日受付（03-3700-1151）に「登録医の〇〇医院の〇〇です...」とお電話をかけていただくと、受付が看護管理者につながりますので患者さんに関する医療情報の提供をお願い致します。

②救急外来担当医あるいは日・当直医は、三次救急や高度救命救急センターの対象となる患者以外は、受診を受け入れます。

③登録医は「受診申込書兼診療情報提供書」の〈緊急（救急）患者〉を○で囲むか、または「貴院の任意の様式による救急受診申込書兼診療情報提供書」に必要事項を記入し、受け入れの返答の確認後に FAX 送信をお願いいたします。

FAX 番号は、平日日中は連携支援センター（03-3700-1330）ですが、土曜午後・夜間・休日は救急外来隣接の受付（03-3700-2090）となり、FAX の宛先が違いますのでご注意ください。

④患者さんまたはご家族に「受診申込書」または「貴院の任意の様式による受診申込書兼診療情報提供書」の原本をお渡しし、救急搬送車やご家族の車などで救急外来を受診していただくようお願いいたします。

⑤必要であれば、より詳細な診療情報提供書（任意の様式）を FAX でご送信ください。

3) C T ・ M R I の検査依頼の場合

- ①依頼は、放射線科まで直接お電話で（03-3700-1151 内線 4111）ご連絡下さい。
- ②放射線科で日時を調整して予約日時をお電話で申し上げます。
- ③その後、連携支援センターから「予約票」を FAX でお送りいたしますので、患者さんにお渡し下さい。
- ④その他、検査時の大事な注意事項や持参物、来院時間、写真、所見レポート等については、C T ・ M R I 各々依頼票 1 枚目に記載してありますのでお読み下さい。

4) 内視鏡検査依頼の場合

- ①依頼は、内視鏡室まで直接お電話で（03-3700-1151 内線 4130）ご連絡下さい。
- ②内視鏡室で日時を調整して予約日時をお電話で申し上げます。
- ③その後、連携支援センターから「診察予約票」を FAX でお送りいたしますので、患者さんにお渡し下さい。

5. お問い合わせ先（担当者）

公益財団法人日産厚生会玉川病院 連携支援センター 担当者 小野崎 佳彦・水高優子・飯泉江美子
住 所：〒158-0095 東京都世田谷区瀬田 4-8-1
TEL : 03-3700-1151（代表） 03-3700-2779（直通）
FAX : 03-3700-1330

※「登録医申込書」「受診申込書兼診療情報提供書<一般患者・緊急（救急）患者>」の様式は、当院ホームページ（<http://www.tamagawa-hosp.jp/>）の登録医制度のページからもダウンロードできます。

平成 29 年 5 月 1 日現在